経済財政諮問会議(平成30年第2回) 議事録

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)

経済財政諮問会議(平成30年第2回) 議事次第

日 時:平成30年2月20日(火)17:20~17:59

場 所:官邸4階大会議室

1.開 会

2.議事

- (1)金融政策、物価等に関する集中審議
- (2)2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について
- (3)外国人労働力について
- 3.閉 会

(茂木議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、最初に、「金融政策、物価等に関する集中審議」と「2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営」について御議論いただきます。その後、「外国人労働力」について御議論いただきます。

また、資料1として、前回、1月の会議で御議論いただきました、経済財政諮問会議の 今年前半の主な課題・取組について整理しましたので、配付させていただいています。

金融政策、物価等に関する集中審議

(茂木議員) まず金融政策、物価等につきまして、黒田総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、1月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏ま え、経済・物価情勢と金融政策運営などについて御説明いたします。

縦長の資料の1ページをご覧ください。上段左の実質GDPは、10~12月期の数字が前期比年率プラス0.5%と、8四半期連続のプラス成長となりました。これは約28年ぶりのことです。我が国の景気は、引き続き、「所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している」と判断しております。

以下、個別に申し上げます。

上段右の表をご覧ください。世界経済は改善を続けており、IMFは、米国の税制改革の景気刺激効果もあって、世界経済の成長率見通しを上方修正しています。こうしたもとで、中段左の我が国の輸出は増加基調を続け、最近では、2008年の金融危機前のピークを更新しています。

中段右のグラフをご覧ください。青色の企業収益は過去最高水準で推移し、赤色の設備 投資も増加傾向を続けています。下段左の個人消費は、天候要因等による振れを伴いなが らも、緩やかに増加しています。下段右のグラフの労働需給は着実な引き締まりを続けて います。赤色の失業率は2%台後半で推移し、青色の有効求人倍率は1974年以来の水準ま で一段と上昇しています。

2ページをご覧ください。労働需給の引き締まりを背景に、上段左の賃金のうち、赤色のパート労働者の時給は前年比2%台の伸びを続けています。他方、青色の一般労働者の所定内給与の上昇率は0%台半ばで推移しています。上段右のグラフが物価情勢です。赤色の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、エネルギー価格の上昇を反映して、1%程度まで上昇しています。青色の生鮮食品とエネルギーを除いた消費者物価は、企業の賃金・価格設定スタンスがなお慎重なものにとどまる中、弱めの動きが続いています。

下の表は展望レポートで示した経済・物価見通しですが、前回の中曽副総裁の説明と重なりますので、簡単に御説明します。ピンクの実質 G D P は、2017年度はプラス1.9%、2018年度はプラス1.4%と、潜在成長率を上回る成長を維持すると見ています。2019年度はプラス0.7%と、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くと見込んでいます。青色の消費

者物価の前年比はプラス幅の拡大基調を続け、2%程度に達する時期は2019年度頃になる可能性が高いと考えています。

次に3ページをご覧ください。日本銀行は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の もとで、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を「ゼロ%程度」とす る「金融市場調節方針」を維持しています。長短金利はこの方針に沿った形で円滑に形成 されています。現状2%の「物価安定の目標」の実現までにはなお距離があることを踏ま え、日本銀行は現在の「金融市場調節方針」を維持し、強力な金融緩和を粘り強く進めて まいります。

最後に4ページをご覧ください。このところ、内外の金融市場では不安定な動きが見られています。市場では、米国において経済指標が市場予想を上回ったことなどを背景に、上段左の青い線の長期金利が上昇し、それを受けて、これまで史上最高値を更新し続けてきた上段右の青い線の米国株価が調整されたとの見方が多いようです。また、こうした動きが投資家のリスク回避姿勢の強まりを通じて、我が国を含む多くの国の株価下落に繋がったと言われています。もっとも、米国株価が、2月9日以降上昇に転じるなど、足元にかけて徐々に落ちつきを取り戻しつつあるようにもうかがわれます。

次に為替相場についてです。下段左のグラフは、前回、11月の集中審議以降の変化を示していますが、多くの通貨に対してドル安の動きとなっています。それに加えて、今申し上げた投資家のリスク回避姿勢の強まりが円買い圧力の高まりに繋がったとの指摘もあります。

もとより、我が国及び米欧では、良好な実体経済を背景に企業収益は改善しており、経済のファンダメンタルズもしっかりしていると認識していますが、内外の金融市場の動きやそれが我が国の経済・物価に与える影響については、引き続き注意深く見てまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について

(茂木議員) 次に2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の経済運営について、この1月末から2月にかけて、ロンドンに調査出張されてきた、高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料3-1の縦置きと資料3-2の横置き、両方ご覧いただければと思います。

今後、2019年10月の消費増税、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、大きな需要の変動が予想されます。前回の消費増税時には、個人消費の落込みが予想を超える影響となったわけです。

他方、イギリスにおきましては、2012年のロンドンオリンピック後も、最近まで堅調な成長を続けており、需要変動に対しどのような対応策をとるべきか、今後の日本の政策運営の参考とするためロンドンに出張してきました。その結果を踏まえ提案をさせていただきたいと思います。

まず文章編の資料3-1ですが、「」の最初の丸をご覧いただきたいと思います。安定的なマクロ経済運営が極めて重要であることを強調させていただきたいと思います。英国の場合には、特に金融政策がリーマン・ショック、その後の欧州債務危機からの英国経済の回復を支えました。一方、日本では、金融政策に加え、財政健全化を進めながらも、機動的な財政政策を通じて、今後の消費税率の引上げに適切に対応し、安定的な成長軌道に乗せていくことが基本となると思います。

2つ目の丸ですけれども、2012年ロンドン大会の影響を見てみますと、GDPが0.5%上乗せされたと試算されております。もっとも、横置きの資料3-2の表紙をおめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思いますけれども、図1ですが、観光については、実はオリンピック開催の年は、混雑とか、価格高騰、例えばホテルの料金などが上がりますので、むしろ赤でお示ししていますように、観光需要は若干弱まりました。

それから、図2をご覧いただきますと、いわゆるオリパラ絡みの建設需要ですが、これはオリンピックの2年前にピークが来ております。ただし、イギリスの場合には、その後レガシー事業が行われて、それが結構出ていたというところです。

なお、オリンピックに前後して、経済指標が不安定な動きを示すことから、事前周知や 分析を入念に行って、景気判断や政策の誤りにつながらないよう注意したということも、 イギリスの経験として言えると思います。

以上、学ぶべき英国の経験としては、第一に、世界から注目が集まる機会を利用して、 宣伝キャンペーンを効果的に行って、経済成長に結びつけたこと。具体的には、大会後の 観光需要を喚起することに成功しました。また、中小企業をオリパラ関連調達に巻き込む 仕組みや様々なビジネスイベントを開催し、対英投資の拡大やイギリス企業の輸出機会増 大を図ったということがあります。

第二は、住宅建設や大会施設の改修、駅の改修等も含め、広範な建設需要がオリンピック前から計画されていたということであります。今回、シェフィールドという、ロンドンから300キロ離れた場所まで行ってきましたけれども、オリンピックレガシーパークが造られております。ここでは、オリンピック前から、5年、10年後を見通した投資プロジェクトが実行されております。

また、東京オリンピックの約1年前には、消費税率が引上げられる予定であり、物価上昇に伴う実質所得減の影響と駆込み需要の反動減をしっかり乗り越える必要があると思います。そこで、文章編の資料3-1の2ページをご覧いただきたいと思います。

まず、「」の「1.」ですが、税率引上げに伴う物価上昇に対しては、年金をはじめとして、各種給付や負担への影響をチェックし、必要な対応をとるべきだと思います。また、2019年度当初予算では、計画的な予算編成と執行を進めるべきだと思います。加えて、耐久財や住宅については、競争力強化につながるような需要安定化策も検討すべきではないかと思います。

さらに消費税率引上げ後の一斉値上げではなくて、弾力的な価格設定も推奨すべきでは

ないかと思います。イギリスでは、そのような価格設定が可能であり、また、内税表示であることもあって、消費者の過敏な反応が抑制されていると聞いております。今回、価格設定の在り方なども検討の対象に加えるべきではないかと思います。

続いて、「2.」ですけれども、需要変動の先を見据えて成長を計画的に加速させるために取り組むべき分野を挙げております。これらは、東京オリンピックを媒介とする真のレガシー事業となり得るものだと思います。いくつかの長期プロジェクトを国は予算や財投で支援し、民間投資を巻き込んで実行することで、成長軌道を確固たるものにするとともに、地方と共に成長していくチャンスとすべきではないかと思います。

一点目は、投資拡大、歳出抑制効果を高める産学の研究開発の例を挙げております。もう一点、観光需要についてですけれども、日本は世界一安全な国であります。夜間の観光需要喚起、いわゆる「ナイトタイムエコノミー」も起爆剤になるのではないかと思います。ナイトと言うと、イメージが少し不健全な気もしますのでイブニングと言うのが良いかもしれませんが、ネーミングは検討の余地があるとしても、夜の観光需要は大事だと思います。横置きの資料3 - 2の図6をご覧いただきたいと思います。これは主要オペラハウスの動員数ですけれども、アジアで急増する中間層がオペラや芸術を楽しみに日本に頻繁に来る仕組みづくり、こんなものも重要ではないかと思います。

最後に、財政健全化も重要です。イギリスでは、複数年にわたる各省の歳出計画が市場 の信頼感醸成に役立ったということも紹介しております。

(茂木議員) ここまでの議題(1)(2)につきまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思います。

世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 経産省では、今月、電子タグを用いまして、出入荷や販売などのサプライチェーンに関する情報共有の実験を開始いたしました。サプライチェーン全体で無駄のない生産・流通を目指す取組に加えて、レシートの電子化ですとか、キャッシュレス化も含め、情報の利活用を付加価値に変える流通革命を促したいと思います。

中小企業の生産性向上につきまして、先週16日に「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」を発足させました。現時点で、関係5省庁に加え、業界団体など、92の団体の方に参加をいただいております。今後3年間の政策集中期間において、業務プロセス全体の見直しとIT化の推進を中心とした、中小サービス等事業の生産性向上を100万社規模で推進したいと思います。

消費税率の引上げ前後に生じる駆け込み需要と反動減への対応につきましては、計画的な予算編成・執行や需要安定化策といった政策に加えて、産業界自身が来年10月1日に合わせて、消費意欲を喚起する新たな商品やサービスの投入、性能・デザインの改良を行って、需要の下支え効果を実現していく必要があると考えています。

経産省としては、産業界との対話を通じて、こうした取組を促してまいりたいと思います。

今月は、プレミアムフライデーを経団連と一緒に始めてから1年になります。認知度は上がっているのですが、今一つ効果がないのではないかという厳しい声もありまして、今週23日に「プレミアムフライデーサミット」を開催して、取組や成果、課題などを総括したいと思います。ただ、23日は、予算委員会の分科会が11時間開かれる予定になっておりまして、閣僚はプレミアムフライデーを楽しむことはできないと思っていますので、民間でよろしくお願い申し上げたいと思います。

(茂木議員) 他に閣僚の方から御意見ありますか。

よろしければ、民間議員から御発言いただきたいと思います。

伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 前回の消費税率の引上げの際の教訓を踏まえて、一言申し上げたいと思います。

近年、例えばドイツの2007年とか、英国の2010年、2011年のように色々な国が付加価値税、消費税率を引上げています。こういう国では、個人消費の駆け込み増と反動減はあったのですが、GDP全体の成長率で見ると、税率引上げ後の落ち込みはあまり見られなかったと言われております。

日本は、御案内のように、前回の消費税率引上げのときは、駆け込み、反動減だけではなくて、名目賃金がなかなか伸びていかない中で、税率引上げを機に物価が急に上がっていくものですから、実質所得が減少してしまって、残念ながらGDP成長率が落ち込むことになったわけです。さらに、ここは重要だと思うのですけれども、事後的に統計をとってみると、政府支出が需要の落ち込みに結果的にタイムリーに対応していなかったということは、大きな反省点だと思います。

次回の引上げの際、税率の上げ幅が前回より小さいとか、軽減税率が適用されるという 点、あるいは教育の無償化による影響の緩和も期待される面があるのですけれども、10% という大台に乗るものですから、主婦を中心にどういう心理的なインパクトが働くかどう か見通しがたい部分があって、十分な備えが必要である。

そういうことで、2つ申し上げたいと思います。

1つは、財政政策の十分な機動性の確保です。先ほど高橋議員も発言されたのですけれども、2019年10月に消費税率の引上げを実施すると、従来のように2018年末の補正対応だと、2019年の前半の駆け込み需要に更に上乗せするようなことになりかねない。とはいっても、2019年末の補正では、今度は遅いということですから、したがって重要なことは、2019年度当初予算で必要な対応をしっかりと講じて、タイムリーで計画的な予算執行に努めることは、非常に重要だと思います。

2点目は、先ほどの価格の話なのですけれども、消費税率引上げ前後における企業の価格の設定は、非常に重要だと思います。先ほどの資料3-2の図5を見ていただくと分かるのですけれども、日本の場合には、過去2回の引上げとも物価上昇率が急に上がってしまっているわけで、ある意味で引上げと同時に一斉に価格転嫁がなされたわけですが、そ

の結果として、駆け込み需要と反動を大きくしているといえるわけです。ただ、常識的には、駆け込み需要があるのだから、そのときは企業としてはもうちょっと価格を上げて、逆に駆け込み反動があるので価格を少し下げていくと考えられます。それが起こればある種の調整ができると思うのですけれども、日本ではそうなっていないということで、企業の行動ですからなかなか難しいのですが、税率引上げの前後における柔軟な価格設定についてもう少し議論して、可能なことがあれば対応するということを是非お願いしたいと思います。

(茂木議員) 榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 先ほど世耕大臣からお話があった消費税率引上げ後の需要の下支え効果が 出るような製品・サービスの開発は、産業界としても、経産省と連携して努めてまいりた いと思います。

東京オリパラ前後の経済運営についてですが、来年の消費税率引上げの経済への影響を ミニマムにする、これを乗り越えて、次の持続的成長につなげていく、これが非常に重要 な課題だと思います。アベノミクスの正念場とも言うべき、極めて重要な時期であろうと 思います。

こうした観点から、先ほどの民間議員ペーパーの内容と重なるところがありますが、何 点か申し上げたいと思います。

東京オリパラ大会前年の2019年は、今上陛下の御退位と皇太子殿下の御即位、ラグビーワールドカップ、G20のサミット、TICADといった大型の国際的なイベントが日本で開催されるということで、多くの海外のVIP、あるいはインバウンドの観光客が急増するはずです。それが2020年の東京オリパラ、2021年の関西のワールドマスターズゲームズに続いていくわけですけれども、こうした一連のビッグイベントを一過性の祝祭イベントで終わらせるということではなく、持続的成長の足がかりの手段として捉えるべきだと考えます。

そのためには、一連のビッグイベント後の成長の基盤となるような、先ほどあったようなレガシー事業、イギリスの事例の紹介もありましたが、大型投資プロジェクトや波及効果の大きな政策を実施すべきだと考えます。

申し上げるまでもないことですが、1964年の東京オリンピックの際に建設した東海道新幹線、あるいは首都高速道路は、その後の日本経済成長の基幹インフラとなりました。現在、東京 - 名古屋の中央リニア新幹線の建設が進んでおりますけれども、新たに例えば成田 - 羽田の高速輸送システム、一度、検討された経緯がありますが、あの当時と前提条件が大きく変わっているので、もう一度、考えてみてはいかがでしょうか。

ニューヨークに行った方は、御存じのように、ニューヨークのリンカーンセンター、ワシントンのケネディセンターという文化施設、オペラハウスやコンサートハウスのコンプレックスですが、そういったものを東京の都心に設置する。これは新たな成長に向けてのまさに大きなレガシーとなると思います。

経済界では、現在、2020年をターゲットに、ハード及びソフトのレガシー事業として、さまざまな取組を進めています。例えば防犯、テロ、サイバー対策等の安心・安全社会の形成、水素社会、バリアフリー、ロボット、自動走行等のユニバーサル社会の形成、あるいは革新農業、といったものの検討を進めており、こういった分野について、持続的成長のためのレガシー形成といった、より戦略的なものとしていくために、さまざまな取組を始めているところです。また、更にインパクトの大きい、先ほど言ったような大型プロジェクトの検討も進めています。

今後、官民一丸となった取組となるように、政府においても、ぜひ御検討をお願いした いと思います。

(茂木議員) 高橋議員、お願いします。

(高橋議員) 先程、伊藤議員から当初予算の重要性について、今、榊原議員から長期プロジェクトの重要性の御指摘があったので、私からは観光について加えて申し上げたいと思います。観光は2020年の翌年以降、いかにインバウンドを増やしていけるか、ここが重要だと思います。ターゲット国を絞ったインバウンドキャンペーンとか、羽田と都心、地域間、あるいは関西圏の交通ネットワークの強化等、2025年の万博誘致まで見据えて、長期プロジェクトを実施していくべきではないかということを申し上げたいと思います。

(茂木議員) 麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 消費税率の引上げ、さらには、東京オリンピック・パラリンピックの開催 にあたって、その前後に見込まれる需要の変動を平準化することを考えています。

(茂木議員) 力強い御発言でありました。

外国人労働力について

(茂木議員) ここからは、上川法務大臣にも御参加いただき、外国人労働力について御議論いただきたいと思います。

まず内閣府から説明をお願いいたします。

(新原内閣府政策統括官) 資料4の1ページをご覧ください。安倍政権は、人生100年時代構想を推進しておりますので、高齢者の積極雇用を掲げております。64歳が引退年齢ということではありませんが、仮に15歳から64歳を生産年齢人口として見ますと、我が国の場合、97年をピークに減少に転じておりまして、これに対し、右の棒グラフのとおり、米、英、独では、まだ増加している状況です。

2ページを開けていただきますと、我が国の有効求人倍率は、アベノミクスによって43年ぶりの高い水準にあり、分野によっては深刻な人手不足が生じております。

3ページをご覧ください。この結果、外国人労働者数が急増し、昨年には128万人に達しています。

4ページをご覧いただくと、この5年間で、我が国の雇用者数は300万人程度増加しておりますが、うち2割の60万人が外国人です。しかし、その内訳を見ますと、就労目的の在

留資格ではない、留学生のアルバイトなどの資格外活動、そして、技能実習生が半分以上 を占めている状況です。移民政策はとらないという前提のもと、就労目的の在留資格の在 り方の早急な再検討が求められる状況になっております。

(麻生議員) 外国人労働者の出身国の内訳は出ますか。

(新原内閣府政策統括官) 今は持っておりませんが、中国が非常に多くなっております。

(茂木議員) それでは、まず民間議員から御意見をいただきます。

伊藤議員、お願いします。

(伊藤議員) 今お話もありましたように、有効求人倍率が非常に高いということで、特に地方では人手不足が深刻化しているわけですけれども、一般的には、人手不足に対する対応というのは、生産性革命によるICTやロボットの活用ですとか、労働の柔軟な移動によって、生産性の向上が基本なのですが、そろそろ技能労働者について、現在の入国管理の制度が適切かどうかということについて、再検討する時期に来ていると思います。それぐらい人手不足の状況は厳しいし、先の見通しも厳しいということだと思います。

皆さんよく御存じだと思うのですが、少し背景を申し上げますと、我が国で受け入れる外国人材は、専門的・技術的分野の外国人を原則としておりまして、専門的・技術的分野と評価されない外国人を仮に非技術的分野と呼んでおくとしますと、これにつきましては我が国の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等から、国民のコンセンサスを踏まえつつ、慎重に対応することとされてきたわけです。

ただ一方で、先ほど申しましたように、人手不足が非常に深刻な状況で、今後、数年ぐらいという短い期間を見通してみても、人材不足の見込みや日本人労働者の潜在的供給能力、特に女性や高齢者がどこまで労働力として伸びていくのかとか、あるいは潜在的保育士のように有資格者がどの程度いるかとか、それを丁寧に見た上で、必要となる外国人材の分野を限定しながら受け入れるということについて、迅速に検討しないと、これから数年の間の状況を見ても厳しいと思います。もちろんその際は、従来からの政府の方針もありますので、国民的なコンセンサスが得られていない移民政策と誤解されることがないように、滞在期間の上限を設けるなど、いろんな仕組みをきちんと検討することも重要だと思います。

(茂木議員) 榊原議員、高橋議員お願いいたします。

(榊原議員) 生産年齢人口が減少する中で、いかにして潜在成長力を高めていくか、これが目下の重要課題だと思います。まずは女性や高齢者のさらなる活躍の場を広げていくことと、生産性の向上、すなわち働き方改革、あるいはITの活用によって生産性を高める、これが重要な課題です。

一方で、業種、企業規模、地域によっては、もはや外国人材抜きでは、経済活動が維持できないといった実態があります。大企業でさえも、工場の要員を確保できないという状況があります。これが理由で、大企業でも国内立地を諦めて、海外に出ていかざるを得ないという、我が国の成長戦略にも関わる事態が生じています。

内閣府の資料でも説明がありましたが、外国人材の問題について、本来、学業に専念すべき留学生のアルバイトに頼らざるを得ないといった、実態と制度が乖離した状況を放置していくべきではないと思います。

経団連では、高度人材とは別のカテゴリーで、産業やインフラなどの社会基盤の維持に必要な技術・技能継承のための社会基盤人材、あるいは介護等の生活基盤維持のための生活基盤人材の受入れに向けた施策の検討を提言しています。したがって、真に必要な分野に限った新たな制度について、政府として、真剣に考える時期に来ていると考えます。在留資格や期間、家族の帯同の問題、生活環境整備、あるいは日本語教育の充実、こういったさまざまな検討課題はあると思いますが、スピード感を持って、新たな制度を企画・立案していく必要があると思っています。

(高橋議員) 私もお二人と同じ意見ですが、加えて申し上げたいと思いますけれども、 外国人材の受入れに際しては、彼らを労働力として捉えるのではなくて、労働者、あるい は人間として受け入れることが重要だと思います。したがいまして、外国人の日本での生 活を支える、外国人に寄り添った支援体制を強化すること、賃金などにおいても、日本人 と同等の待遇を確保することなど、安い労働力の解禁ではないことを実質的に担保するこ とが重要だと思います。

加えて、今の日本の外国人管理は、出入国の管理、いわば点の管理が中心になっております。法務省も在留されている方の管理を充実すべく、努力されていますが、やはり限界があると思います。これからは、外国人の在留管理を適正に実行するよう、その在り方も含めて検討すべきだと思います。

(茂木議員) それでは、資料 5 を提出していただいている上川法務大臣お願いいたします。

(上川臨時議員) 外国人労働力に関しまして、一言申し上げます。

我が国における外国人労働者の受入れに係る基本的な考え方でありますが、専門的・技術的分野の外国人は、我が国の経済社会の活性化に資するとの観点から積極的に受入れを推進しておりまして、外国人の入国・在留を所管する法務省といたしましても、在留資格や上陸許可基準の見直し等を行い、その受入れの推進を図っているところです。

一方、先ほど内閣府から御説明がありましたように、生産年齢人口の減少、有効求人倍率の急増、また、景気拡大等に伴う人手不足などを背景に外国人労働者数は急速に増加しており、法務省に対しましては、経済界を含む各方面から、外国人材の受入れの拡大に係る要請が寄せられているところです。

外国人労働者の受入れに当たりましては、そのニーズ、日本人の雇用に与える影響を始めとして幅広い観点から政府全体で検討することとされておりますが、法務省といたしましては、受け入れた外国人がしっかり我が国社会に適合し、かつ、法制度に則った在留活動を行うことができるよう、外国人の在留管理のみならず適切な支援を行うことが重要であると考えております。

これらを確実に実施することにより、外国人労働者の適切な受入れを進めるとともに、 我が国が人々の多様性を尊重し、そして、多様な人々を我が国社会に包摂していく、日本 人と外国人との共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(茂木議員) 麻生財務大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 外国人労働力の中で頭に入れておいていただきたいのは、造船。この分野 は外国人労働者の人数が多く、質も高いので、うまく活用できています。

(茂木議員) 貴重な現場の御意見ありがとうございます。

今日は、時間の関係で、駆け足になりましたが、他に御発言のある方はいらっしゃいますか。

官房長官、お願いいたします。

(菅議員) 同じような意見ですけれども、都市部では特別養護老人ホームが完成しても 部屋の2割が空いています。それは介護サービスをする人手が不足しているからです。これだけ待機がいるのにも関わらず、現実的に空いていますから、介護分野での外国人労働力というのも、待ったなしの課題だと思います。

(茂木議員) これから分野を考えていく中で、介護の分野は、極めて重要な分野になってくると思っております。

他によろしいでしょうか。

よろしければ、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から、締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 第一に、金融政策、物価等に関する集中審議を行いました。

続けて、2020年東京オリンピック・パラリンピック前後の日本経済の運営について議論 を行いました。

民間議員からは、消費税率引上げやオリンピック・パラリンピック開催を契機とする需要の変動を乗り越え、安定的な成長軌道に乗せていかなければならないといった御意見をいただきました。

2014年の消費税率引上げ時の経験に鑑み、欧州の事例にも学びつつ、消費税率引上げによる駆け込み需要と反動減といった経済の振れをコントロールし、需要変動を平準化する 具体策を政府一丸となって検討する必要があります。関係大臣の御協力をお願いします。

第二に、外国人労働力について議論を行いました。

安倍内閣として、いわゆる移民政策をとる考えはありません。この点は堅持します。他 方で、5年間のアベノミクスによって、有効求人倍率が43年ぶりの高水準となる中で、中 小・小規模事業者の皆さんを始め、深刻な人手不足が生じています。

生産性向上や女性・高齢者の就業環境の整備のため、生産性革命・人づくり革命・働き

方改革を推進するとともに、併せて、専門的・技術的な外国人受け入れの制度の在り方について、早急に検討を進める必要があると考えます。

在留期間の上限を設定し、家族の帯同は基本的に認めないといった前提条件の下、真に必要な分野に着目しつつ、制度改正の具体的な検討を進め、今年の夏に方向性を示したいと考えています。菅官房長官、上川法務大臣におかれては、各分野を所管する関係省の協力を得て、急ぎ、検討を開始していただきたいと思います。

(茂木議員) ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(茂木議員) ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議、終了したいと 思います。本当に御協力ありがとうございました。